

## お知らせ

### 人間ドックの費用を一部助成します 《国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方へ》

国民健康保険加入者または後期高齢者医療加入者の生活習慣病予防および疾病の早期発見を図るため、人間ドックを受診した方で、以下に該当する方の費用を一部助成します。

#### ○対象者(次のすべてに該当する方)

##### 国保加入者

- ・令和4年4月1日時点で市の国民健康保険に加入し、年度末までに40歳以上になる方
- ・前年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯の方
- ・令和4年度の特定健診を受診していない方

##### 後期加入者

- ・市内に住所があり、後期高齢者医療に加入している方
- ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方
- ・令和4年度の高齢者健診を受診していない方

#### ○助成額

10,000円

#### ○申請方法

- ①まず、医療機関で人間ドックを受診してください。
- ②受診後、本庁医療保険課または各支所で交付申請をしてください。

#### ○申請に必要なもの

- ・令和4年度に受診した人間ドック結果表
- ・保険証
- ・振込口座がわかるもの
- ・特定健診受診券または高齢者健診受診券
- ・領収書(後期加入者のみ)

【令和3年度から申請窓口が、本庁または各支所となりましたのでご注意ください。】

**問** 本庁 医療保険課国保G ☎52-1111 内線163

### 商業施設でマイナンバーカードの出張申請受付を行います

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請をお手伝いする出張申請サポートを「イオン常陸大宮店」で実施します。

申請に必要な写真の無料撮影、マイナポイントの案内もしておりますので、ぜひご利用ください。

○期 日 令和4年11月23日(水・祝)

○受付時間 10:00~15:00

○場 所 イオン常陸大宮店内 1階正面入口付近

○対 象 者 市内に住所のある方

○持 ち 物 運転免許証や保険証などの本人確認書類、個人番号カード交付申請書(お持ちの方)

#### 注意事項

- ・必ずご本人がお越しください。代理での申請はできません。
- ・申請者が15歳未満や成年被後見人の場合は、法定代理人と一緒にお願いします。
- ・マイナンバーカードを申請するための無料撮影になりますので、それ以外の利用目的の撮影および写真のみの受け渡しなどは行いません。

**問** 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102